

電子的診療情報連携体制整備加算 に関する揭示

当院では、電子的に診療情報をやりとり・活用する体制を整え、
より安全で質の高い医療の提供に努めています。

1 この加算について

「電子的診療情報連携体制整備加算」は、オンライン資格確認や電子処方箋、電子カルテ情報共有サービスなどを活用し、診療情報を電子的に連携・活用する体制を評価する診療報酬上の加算です。

令和8年度診療報酬改定により、従来の「医療DX推進体制整備加算」および「医療情報取得加算」が統合・再編され、令和8年6月1日より新たに算定を開始しています。

取得した診療情報を「持つ」だけでなく、実際の診療に「活かす」ことを目的とした加算です。当院では、患者さまへより安全で質の高い医療をお届けするため、下記の体制整備に取り組んでいます。

2 当院の算定区分と点数

当院は、電子的診療情報連携体制整備加算における施設基準を満たし、「加算2」を届け出ています。

初診時
9 点
月1回に限り算定

再診時・外来診療料
2 点
月1回に限り算定

3 当院が整備している体制

✓ 診療報酬明細書（レセプト）のオンライン請求を行っています。

✓ 診療明細書を無料で交付しています。

算定した診療報酬の区分・項目の名称およびその点数または金額を記載した明細書を、患者さまに無料でお渡ししています。

✓ オンライン資格確認（電子資格確認）を行っています。

✓ 取得した診療情報を診療に活用しています。

オンライン資格確認等により取得した診療情報・薬剤情報・特定健診情報その他必要な情報を、診察室で閲覧・活用できる体制を整えています。

✓ マイナ保険証のご利用をご案内しています。

マイナ保険証利用率30%以上を維持し、窓口でのお声かけやポスター掲示によりご利用を促進しています。

✓ 医療DX推進の体制について院内掲示・Webサイトに掲載しています。

医療DX推進の体制に関する事項及び情報の取得・活用等について、院内の見やすい場所に掲示するとともにWebサイトへ掲載を行っています。

4 患者さまへのお願い

より質の高い診療を提供するため、マイナンバーカードの健康保険証利用にご協力いただきますようお願いいたします。ご不明な点がございましたら、受付までお気軽にお尋ねください。

